

令和4年度 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

横浜港振興協会は、港の理解をより一層深めていただくこと、港をより身近な存在としていただくことを目指して各種事業を展開し、会員企業各社とともに「ミナト町ヨコハマ」が引き続き振興・発展を遂げるよう、事業を推進してまいります。当協会は、設立当初より港湾・海事関係者が中心となり活動してまいりましたが、近年は町内会、商店街などの陸側の地域団体とも連携し、事業を実施しております。特に、客船事業は当協会の中心的な事業に成長いたしました。しかしながら、本事業の実施にあたっては、一昨年来大きな影響を与える新型コロナウイルス感染拡大や甚大化する自然災害等に関して、関係機関と緊密に連絡、調整しながら、迅速かつ的確に対応することが要請されております。

また、大さん橋国際客船ターミナルにつきましては、これまでは当協会が代表団体を務めた3社共同事業体から、今年度より横浜港振興協会単独での指定管理の運営となります。これまで以上に安全・安心な施設づくりを継続しながら、指定管理業務を実施してまいります。さらに、クルーズ客を街全体で受入れるため地域連携事業の強化を図ってまいります。

令和4年度の事業展開は、以下のとおりですが、引き続き、コロナ感染拡大の防止に取り組むとともに、執行に際しては、関係団体及び機関等との連携・調整を図り、より効率的、効果的に進めるよう努めてまいります。また、当協会主催行事については、コロナ感染拡大の推移をみながら実施の可否を判断し、柔軟に対応してまいります。

1 会議等の開催

(1) 理事会・総会の開催

第201回理事会及び第71回通常総会を、令和4年5月に開催し、令和5年3月下旬には、次年度の事業計画及び予算審議を行う理事会を開催します。

(2) 会員交流会の開催

会員相互の交流を深める場として、「会員交流会」を開催します。

(3) 会員研修会等の開催

会員を対象にした事業として、新入社員等を対象に横浜港の研修会等を実施します。

2 港湾関係道路網の整備促進活動の推進

港湾物流効率化に不可欠な横浜環状道路の早期整備等の道路整備促進要望を、横浜市幹線道路網建設促進協議会の構成団体として引き続き行います。

3 船舶・貨物誘致活動の推進

(1) 横浜市からの委託を受け、クルーズ客船の寄港促進を図るため、「横浜港客船連絡会議」を組織し、誘致活動を実施します。具体的には、船社訪問、連絡会議事務局業務などを行います。

(2) 国内外の客船等へ歓迎と見送り行事を実施します。

(3) 初入港の貨物船等へ横浜港シンボルマーク入り楯等を贈呈します。

4 地域連携事業の強化

横浜のみなと街の魅力向上のため、観光客受け入れ態勢の構築、まちを楽しむ交通アクセスの整備、近隣地域団体との連携などの事業を推進してまいります。

(1) 「サロン・ド・ヨコハマ」の実施

横浜港発着クルーズを利用しているお客様を対象に、横浜臨海部のホテルでの前泊・後泊やお食事など、横浜での滞在時間拡大を目的とした「サロン・ド・ヨコハマ」を以下の内容で行います。

ア 横浜観光案内

イ 横浜港のクルーズ案内

ウ ホテルの紹介、客室見学

(2) 水際線プロムナードの整備に伴う、臨海部へのクルーズ船客等観光客の回遊性の向上

女神橋（歩行者デッキ）開通により誕生した港の散策ルートとなるウォーキング・ジョギングコース（「BAYWALK YOKOHAMA」）の告知や、クルーズ客への市内周遊バスの運行、臨海部の商業施設とのタイアップにより、回遊性の向上を図ります。

(3) 神奈川大学との包括連携協定に基づく事業の実施

令和4年1月21日に神奈川大学と包括連携協定を締結しており、この協定に基づき「港湾の実業」を通じた次世代人材育成を行います。

5 市民と港を結ぶ事業の推進

市民にとって港が、より身近で愛着の場となるよう、横浜市などと連携し、観光船による港内見学やコンテナターミナルなどの港湾施設をバスで見学します。

また、横浜港の役割・機能等について、市民の理解を深めるため、「出前講座」「区民まつり等でのPR」を実施します。

(1) 横浜港見学会

横浜市港湾局、横浜港埠頭㈱、横浜川崎国際港湾㈱、観光船運航事業者及びバス事業者と連携し、観光船での港内見学と、大黒ふ頭、本牧ふ頭等の港湾施設の見学を、ターミナル運営事業者や施設管理者の協力を得て実施します。

＜観光船による港内見学＞

港内観光船やチャーター船に乗船し、海上から横浜港を見学します。

＜マイクロバスによる港湾施設見学＞

ふ頭内をバスで見学します。

＜小・中学生 横浜・海の学習＞

小・中学生を対象に横浜の博物館や港湾施設を巡る宿泊付きのツアーへの参加を働きかけ、実施してまいります。

(2) 出前講座

学校や地域に出かけて、横浜港の理解を深めるための講座を実施します。

(3) 区民まつりや各種イベントでのPR

18区で行われている区民まつりに参加し、パネル展示や広報物の配布等を行います。

また、市内各地域で開催されるイベントなどでも広報・周知活動を実施します。

(4) 横浜港客船フォトコンテスト

より多くの人々に客船や港に親んでもらうため、横浜港客船フォトコンテストを実施します。

(5) 実行委員会の事務局として実施する事業

ア 横浜港カッターレース

初夏の風物詩として定着している横浜港カッターレースを5月に山下公園前面海域で開催します。

イ 優良海事関係者表彰式

横浜港において永年にわたり精励勤務された海事関係者の方々の功績をたたえ、感謝の意を込めて横浜市長より表彰します。

ウ 港内見学会

親子を対象とした横浜港内施設等の見学会を開催します。

エ 横浜港国際船員スポーツ大会

船員の福利厚生の上昇及び船員相互の国際親善を図るため、ソフトボール大会等スポーツ大会を7月に開催します。本事業は半世紀に及ぶ伝統の行事となっております。

(6) 小学生向け港や海に親しむ企画の実施

横浜に対する故郷意識を醸成するために、市内小学生を対象に港や海に親しむ企画を実施します。

6 横浜スパークリングトワイライト 2022

港や海に対する認識を深め、併せて横浜港の観光の振興を図り、地域経済の活性化に資することを目的とした「横浜スパークリングトワイライト 2022」を実行委員会の主催団体の一員として実施する予定です。

7 横浜港の広報宣伝活動の推進

(1) 各種刊行物の発行

広報誌「よこはま港」、「横浜港便覧」、「PORT OF YOKOHAMA」等を発行します。

(2) ポートガイドの活用による広報活動の推進

港を熟知し語学堪能なポートガイドの活用による広報・案内活動を推進します。

8 横浜港振興協会友の会（波止場クラブ）の運営

広く市民の方々に横浜港を知ってもらうため、友の会会員を引き続き募集するとともに、会員を対象にした横浜港見学等を実施し、活動の充実を図ります。

9 記念品等の製作・販売

協会オリジナル記念品、刊行物及び横浜港カレンダーの作成、販売を行います。また、新商品を開発し、取扱商品の充実を図るとともに、ネット販売など販路の拡大を図ります。

10 協賛・後援事業等

横浜港の振興・発展に寄与する行事等について、協賛・後援します。

11 横浜港の施設の管理運営等

(1) 大さん橋国際客船ターミナル指定管理業務

横浜港振興協会が単独で、令和4年4月1日から5年間第4期大さん橋指定管理者として、大さん橋国際客船ターミナルを管理運営します。「安全・安心・快適な施設運営」「利用者サービスの向上」「賑わいの創出」を実行します。

ア 安全・安心・快適な施設運営

- ・国内外の客船を、経験を活かした万全の態勢で受入れます。
- ・消防設備点検や館内総点検を実施します。
- ・新型コロナウイルス対策として抗ウイルス剤の塗布やアルコール消毒液等を設置します。

イ 利用者サービスの向上

- ・デジタルサイネージの増設やサービス介助士等の資格取得支援を実施します。

ウ 賑わいの創出

- ・和風庭園や屋上へのイルミネーション設置など、コロナ禍においても安心して楽しめる演出を実施します
- ・広報プロモーションとして、ホームページのリニューアルやSNSによる情報発信をしていきます。

(2) 大さん橋岸壁の安全管理業務

SOLAS 条約（海上人命安全条約）に基づき、埠頭保安管理者（横浜市港湾局）が定める規定に準じて、24時間365日、岸壁に出入りする車両と人の管理を実施します。

(3) 配船業務及び客船等岸壁受入業務（受託事業）

前年度に引き続き、横浜市からの委託を受け、客船等の配船調整業務や大さん橋ふ頭など客船等が着岸する岸壁の運營業務を実施します。

(4) 大黒ふ頭・新港ふ頭客船ターミナルでの客船受入

ア 大黒ふ頭客船ターミナルにおいて、客船受入関連業務や歓送迎行事を実施します。

イ 新港ふ頭客船ターミナルにおいて、客船受入関連業務や歓送迎行事を実施します。

ウ 駐車場の運営

横浜発着のクルーズ船客のために、大黒ふ頭でのドライブ&クルーズによる駐車場運営を行います。

(5) スカイウォークの運営

大黒ふ頭に着岸する客船や横浜ベイブリッジ下を通過する客船や建設事業の開始される新本牧ふ頭を見学できるスカイウォーク運営を行います。

(6) 八景島マリーナ等の運営

ア 八景島マリーナの運營業業（受託事業）

イ 市民等を対象としたヨットスクール、自然教室等の事業（自主事業）

ウ 八景島指定管理業務の一部業務を実施（受託事業）

エ 八景島駐車場の運營業業（自主事業）

12 創立 70 周年記念事業

当協会は、令和 5 年度 7 月に創立 70 周年を迎えますが、この記念事業のスキームについて、検討を進めます。